

## 「政府情報システム改革検討会」（第12回）議事要旨

1. 日 時 平成23年12月2日(金) 10:00～11:25
2. 場 所 中央合同庁舎2号館 省議室
3. 出席者
  - (1) 構成員  
大山座長、岩丸構成員、神岡構成員、座間構成員、村上座長代理、村林構成員
  - (2) 主賓総務大臣政務官
  - (3) 事務局
4. 議事概要
  - (1) 開会
  - (2) 主賓了総務大臣政務官あいさつ
  - (3) 電子行政推進に関する基本方針及び政府共通プラットフォーム整備計画について
    - ・ 事務局から資料1及び資料2について説明があった。
  - (4) 情報システム調達改革の論点について
    - ア. 岩丸構成員から、資料3について説明があった。また、討議の最後に座長から、本議題についてはワーキンググループを活用して議論を進めていく旨提案され、了承された。その他、自由討議の概要は以下のとおり。
    - イ. 自由討議
      - ・ 政府の調達指針で分離調達あるいは入札参加制限ということが言われているが、上流工程を支援した事業者が後工程の設計・開発に参加できないことは、ソフトウェア開発の常識から言ってありえない。民間企業では、なるべく同じ事業者・チームを確保して品質の確保を図っている。政府においても、効率的な調達の在り方を検討した方がよいのではないか。
      - ・ プロジェクト管理について、開始に当たってプロジェクトマネジメント計画をしっかりと策定しておけば、プロジェクト管理と設計・開発事業者を分割して調達する必要はない。どのような管理を行うかを決め、そのとおりの管理を設計・開発事業者がやってくれればよい。そのためには、発注者側で要件定義がしっかり出来ていることが大前提。
      - ・ 分離調達や一般競争入札の実施は手段であり、本来取り組むべき事項は発注者と受注者においてどのレベルでどのようにプロジェクトの可視化を行い、それを共有・合意して進めるかということ。
      - ・ 調達さえ実施すれば、あとは受注者が全部やってくれるということは幻想。どのようなシステムを作りたいかを明確にすることは発注者が行うべき。
      - ・ 国の情報システムは、追加調達や仕様変更、急な制度改正対応などが非常に多く、その上で決められた予算において優先順位をつけてやらなければならない状況にある。そういう場合に、調達指針どおりの手続をそのまま実施することは難しいこともある。一方、そのような状況が積み重なった結果、システムがブラックボックス化し、新しいシステムに移行できないというようなものもある。まずは、そういうものがあるということを認めて、仕様変更に対応できる変更管理などのマネジメント手法を適用していくことが必要。
      - ・ 市場の動向をみると、購入型からサービス利用型に変わってきており、そのような状況への対応も考慮することが必要。
      - ・ 調達指針は、政府全体に適用されるものである。そのため、政府のマジョリティに適用させるということを前提とし、それ以外の部分は分けるなどにより、出発点を定めることが必要ではないか。

- 調達に係る時間の価値を軽くみているのではないか。調達が遅れることによって、開発経費が高くなるなど、時間が遅れることによるリスクという視点も必要。
- 喫緊の課題は、現行の調達指針をどうするかということであると考え。指針の本来の趣旨をくまず、表面上の手續・形式そのままに受け取って取り組んだ結果、うまく行っていないということがある。そのような問題をどうするかということが、ひとつ今回の大きな取組の対象ではないか。発注者としての責任を果たすことが重要。
- そもそも IT の発注を効率的・効果的にやるということが課題。最近、問題となっているのはライフサイクルである。近年は、新しい製品などが出る頻度が高く、その都度入れ替えることとなり、その結果、そういう支出が四分の一を占める状況になってしまっている。長期に持った方がよいか、すぐに変える方がよいか、という問題であるが、単年度で効果がでないものでも長期的に見ると効果が出るという場合も考えた方がよい。
- 韓国では中央公務員教育院、行政安全部で職員のレベル別研修を実施しているということであったが、前提として人材の確保という論点がある。現在、日本の IT システムを支える人材は、明らかに不足しているのが実態。IT 人材を国としてどのように育成するか、その上でそのような人材が国に採用され、また業者側にもいるという状況を整備していく、そのような全体的な視点も必要ではないか。ただし、人材育成は非常に難しい問題。
- 追加調達の関係で二つある。一つは制度をどのように決定するか。情報システムについて、導入期限のみが設定される一方、法制度の決定に時間がかかり内容が決まらないもの。もう一つは、会計制度との関係。現在の仕組みは、予算要求し、予算化されて実施することになるが、予算要求の際の想定内容から変更が生じた場合、公正性の観点からどう考えるのか。会計制度そのものも検討の視野に入れる必要があるのではないか。
- 大規模なシステムほど、フィージブルか、適切に動作するかということを検証しながら開発する必要があるにもかかわらず、要件定義に時間をかけ過ぎてしまい、フィージブルかどうかの検証が不十分になっていると感じる。
- 前回まで個別最適から全体最適へという議論をしたが、システム全体の調達額をコントロールしていくという視点も必要。

(5) その他

- 事務局から、次回会合については追って連絡を行う旨説明された。

(6) 閉会

以上